

## 平成27年度酒々井町教育委員会4月定例会議 議事録

開催日 平成27年4月24日(金)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	教 育 長	木村 俊幸	教育長職務代理者	浦壁 京子
	委 員	小山 優子	委 員	石井 國治
	委 員	村重 浩二		
出席職員	教 育 次 長	鈴木 正義	こども課長	大塚 正徳
	学校教育課課長	猪鼻 慎二	生涯学習課課長	木内 達彦
	中央公民館長	木内 達彦	給食センター所長	榎本 俊彦
	プリミエール酒々井館長	小川 公一	こども課副参事(書記)	藤崎 裕

1 開会時刻 14:05

2 議事録署名委員の指名

3 議 題

(1) 議 案 (公 開)

議案第1号 酒々井町社会教育委員の委嘱について

議案第2号 酒々井町立公民館定期休館日の特例に関する規則の一部  
改正について

(2) 報 告 (公 開)

報告第1号 教育行政について

報告第2号 教育委員会事務局職員の異動について

報告第3号 平成26年度末町立小中学校の教職員の人事異動について

報告第4号 酒々井町学校支援地域本部支援運営委員会委員の委嘱について

報告第5号 酒々井町学校支援地域本部学校支援コーディネーターの委嘱に  
ついて

報告第6号 「酒々井町子ども読書活動推進計画」の策定について

(3) 協 議 (非公開)

協議第1号 平成27年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の  
選出について

- 4 次回会議の予定 平成27年5月22日（金）14：00
- 5 各委員の予定
- 6 その他
- 7 閉会時刻 16：00

## 議 事 録

---

### 1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、平成27年度酒々井町教育委員会4月定例会議を開会いたします。

---

### 2 議事録署名委員の指名

木村教育長

議事録署名委員の指名を行います。浦壁教育長職務代理者にお願いします。

---

### 3 議 題

木村教育長

これから議事に入ります。本日の議題は議案が2件、報告が6件、協議が1件となります。

はじめに、非公開案件についてお諮りします。

協議第1号「平成27年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出について」は、公表前の人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開にしたいと思えます。ご異議ございませんか。

（異議なし）

異議なしということですので、協議第1号は非公開といたします。

それでは、議案第1号「酒々井町社会教育委員の委嘱について」事務局から説明願います。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

議案第1号 酒々井町社会教育委員の委嘱につきまして、社会教育法並びに酒々井町社会教育委員条例第1条および第2条の規定により、下記の者を酒々井町社会教育委員会委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12号の規定により議決を求めるものです。学校教育関係者、社会教育関係者、学識経験者で全員で9名です。以上です。

木村教育長

議案第1号「酒々井町社会教育委員の委嘱について」事務局からの説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご意見、ご質問ございますか。

小山委員

はい、議長

木村教育長

小山委員

小山委員

新しい委員の方はいらっしゃいますか。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

一番上段の学校教育関係者 加瀬宏 酒々井中学校長 1名が新規となります。以下の方は再任となります。

木村教育長

酒々井中学校の加瀬校長先生が新規ということですね。小山委員よろしいですか。

小山委員

はい、結構です。

木村教育長

ほかにご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

ご質問等ないようですので採決に移ります。

議案第1号「酒々井町社会教育委員の委嘱について」原案に賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成

議案第1号は原案のとおり可決しました。

木村教育長

続きまして議案第2号「酒々井町立公民館定期休館日の特例に関する規則の一部改正について」事務局より説明願います。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

議案第2号 酒々井町立図書館定期休館日の特例に関する規則の一部改正について説明いたします。酒々井町立公民館定期休館日の特例に関する規則を次のように一部改正したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第2号の規定により議決を求めるものです。

本件に関しましては、規則で月曜日が休館日となっておりますが、これを開館するというのが規則改正の趣旨でございます。今年で3年目の提出になるものです。町民の便宜を図るということで、月曜日の開館を3年前から実施しております。それを継続するということであります。以上です。

木村教育長

議案第2号「酒々井町立図書館定期休館日の特例に関する規則の一部改正について」事務局からの説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質問ございますか。

小山委員

はい、議長

木村教育長

小山委員

小山委員

今日ここで諮るのは期日だけなのでしょうか。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

規則の第4条に公民館の休館日が規定されていますがそれを外す、月曜日を外すということだけです。

小山委員

はい、議長

木村教育長

小山委員

小山委員

月曜日を外して、今までもすべての月曜日を開館したわけではなかったですよ。毎回ではなかったですね。

「平成27年6月1日から平成28年5月31日」に改めるだけのことなのか伺いたい。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

本特例に関しましては、月曜日の休館日を開館するという事でその期日を一年間延長するものです。以上です

浦壁教育長職務代理

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理

浦壁教育長職務代理

毎年毎年で3年目ということで繰り返しておりますが、それなら規則を改定していただいて月曜日も開館する形で実施した方がすっきりしていると思うのですが、3年目ぐらいになりますと大体の様子もわかってきますので如何でしょうか。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

本件に関しましては、毎年毎年ご審議いただいている件であります但し休館日の規定はいずれしなければいけないものでございます。月曜日を通年開館するという規則を設けてしまえば一番簡単でございます。今回試行ということで全体として町民の利便性を高めるということで試行を重ねてきている3年目ということで本当はこれを無しにしようと思ったのですが、今年度は公民館耐震改修のため長期間休業いたします。その中でさらに少なくなる開館日を確保しようということで今回また出ささせていただきました。現在の月曜日の稼働につきましては、年間で13日の利用があるだけでございます。利用人数に関しましても1年間で160名程度で非常に低調でございますのでこの規則を廃止するのが望ましいかと考えたのですが、申し上げた通り後半休業するという前提がありましたので、後半の定例教育委員会会議で利用実績等を含めた情報を提示して、来年度の方向性について検討していただく所存です。

木村教育長

毎年毎年こういう席で改正するという事では無く第4条の規則規定を改めるということについてもお考えのようですが、これは継続審議するという理解でよろしいのでしょうか。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

本件に関しましては、月曜日を開館するための規則でございますので今年度月曜日開館することを考えておりますので議決していただきたい。ただし次年度につきましては検討していきたいということです。

木村教育長

ほかにご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

ご質問等ないようですので採決に移ります。

議案第2号「酒々井町立図書館定期休館日の特例に関する規則の一部改正について」原案に賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成

議案第2号は原案のとおり可決しました。

以上で議案についての審議を終了いたします。

続いて報告事項に入ります。

報告第1号「教育行政について」事務局より説明願います。

鈴木教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

鈴木教育次長

(資料に沿って報告)

木村教育長

続きましてこども課から順次報告いただきます。

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

(資料に沿って報告)

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

(資料に沿って報告)

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

(資料に沿って報告)

榎本給食センター所長

はい、議長

木村教育長

給食センター所長

榎本給食センター所長

(資料に沿って報告)

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

(資料に沿って報告)

木村教育長

事務局からの報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質問ございますか。

小山委員

はい、議長

木村教育長

小山委員

小山委員

生涯学習課に伺います。青少年相談員の新規事業ということでお話を伺いましたが、今後も定期的に行う予定の行事でしょうか。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

青少年相談員事業として取り組むということで毎年1回実施いたします。

木村教育長

他にご質問等ございましたらお願いします。

浦壁教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

浦壁教育長職務代理者

生涯学習課に伺います。しすい青樹堂入門式・進級式がありそれぞれ11人ずつということでお話がございましたが、いつもいつも残念に思いますのは師範塾が休講となっていることです。これで2年目ですが去年の休講の感触と今年の感触は違いますか、それとも同じような雰囲気休講になったのか、感覚的なものでいいので感じるところをお答えください。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

公民館事業しすい青樹堂事業と申しております。その中で、しすい青樹堂は旧カレッジの系統を引くということで、町を知るいろいろな社会の知識を身に着ける第2の人生に備えるというのが目的で設置し、師範塾につきましては町づくりの人材の育成ということで位置づけて実施いたしました。師範塾の第1期のときも8名しか集まらず最後に一本釣りで酒々井町外の方も含めて12名を揃えた経緯があります。その意味ではなかなか集まりづらいということが当初からありました。去年今年も零ということはありません。去年は3名、今年は1名ということで零ではないのですが、町づくりをしなさいよというような形のニュアンスで伝わっていることから敷居が高いということで、今回敷居を下げるため事前の論文の提出を無くしたのですが、十分に伝わらなかったようなので、今年一杯かけて仕組みの変更改変と周知徹底を図りたいと思います。方向性としては間違っていないのだが、なかなか人がついてこないという問題がありますので、それをひとつひとつクリアしていきたいと思います。感覚としては掘り起こしがまだまだ十分でないのかなと思います。以上です。

浦壁教育長職務代理人

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理人

浦壁教育長職務代理人

是非、努力の上にもまた努力といっても大変失礼なのですが、すごくいいネーミングで方向性としてはいいなとも思うのですが、でも実際生徒数が増えてこないことには前に進まないと思うので、何か他の違う角度からアプローチしていただければと思います。

木村教育長

私からも質問させていただきます。

応募者が今年1名、昨年3名、おとし8名ということでこれは町づくり人材育成という極めて重い感じがするというご説明だったと思うのですがそれ以外の方向に持っていったら集まりそうな気配はあるのですか。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

私は感覚的にそう思っております。まず旧カレッジの後進であるしすい青樹堂に入ってくる方々は、時間が出来たので町のことを知りたい、出来れば自分のやることを見つけないというきっかけから入ってまいります。そのきっかけに応えるべく講座を用意し、中にグループを作りグループで自分たちのできることをゼミ形式で実際に作り上げていく形で町の表に出ていくというのが、カレッジ並びにしすい青樹堂の形であります。さらに師範塾の方はもう少しそれをまちづくりの方に展開で



きないかという設問や課題を設けて視野を広げていく、また全国の人たちと交流していくという形を設定しております。その中で自分らはこれはやりたいのだけどそこまでは手を広げたくない、町のためにと地域のためにと言われると荷が重いというのが今のところの感触です。

今後については、去年ですと青樹堂から傾聴グループ・子供のおもちや病院・酒々井町の中でサイクリング・酒々井町いいところ発見などのグループをもう1年手元に置いて青樹堂師範塾に置いておき、それを広域団体として育てるためのプラットフォームをもう1段設けたいと思っております。ようやく構成が分かったとやり方の細かいところ資金の確保とかネットワーク、そういう部分を師範塾で取り組んでいきたいと、視野の広がるような講座を持ってくればと考えております。以上です。

木村教育長

私もしすい青樹堂入門式・進級式に出席したのですが、一人一人が入門式の中でコメントをする時間がありまして、短い時間ですけど入門の動機等について多くの人が話をされたのですが、その中で何か自分で時間の無い中で自分の人生を豊かにするためにというのが多かった気がしますけど、中には何かお役にたてることがあればという意志も結構見受けられたのですが、ただいまの課長のお話ですと大上段に構えて町のためにやるのだと思うと荷が重いのかなと、もう少し楽な気持ちで町づくりに参画できればというような印象を受けました。課長も大変だと思いますが、今後ともご奮闘していただいて、方向性は町づくりではなくなるかもしれませんが青樹堂の方も復活していただければと思います。

他に質問等ございますか。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

こども課に質問いたします。4月15日と4月21日の各学校の予算説明の内容について質問します。

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

ただいまの質問にお答えします。4月15日に大室台小学校と酒々井中学校に予算説明、4月21日に酒々井小学校に予算説明ということで今年度事業を行うに当たって当初予算という形でしております。その事務的なやりかた、具体的に言いますと今年度の予算を基に事務手続き伝票の切り方ですとか、学校の方で持っている予算がございますので、そちらの事務の方の打ち合わせということで、今年度の事務の打ち合わせです。以上です

木村教育長

よろしいでしょうか。他に質問等ございますか。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

プリミエール酒々井に質問します。おはなし会についてなのですが、定例会議で毎月参加人数等報告いただいておりますが、月に2回実施ということですが、参加人数が少ないような気がするのですが、PRが不足しているのか、同じ人が来ているだけなのでしょうか。

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

おはなし会は、毎月第2木曜日15時30分からと第4日曜日15時から30分程度行っております。対象は、概ね4歳～小学校の低学年までを対象としています。（部屋に余裕があれば、希望する方には誰でも参加いただいております。）おはなし会の場所は、図書館の中にあるグループ研究室で畳9畳くらいの部屋の床にじゅうたんを引き座って読み聞かせを行っております。（15㎡程度で、定員12名の部屋であります。）

ボランティアは、図書館の嘱託員2名（新井さん・大松さん）と町民（関口さん・榎さん）の2名で合計4名のボランティアで行っています。

内容としましては、4名のボランティアが自分の推奨の本の読み聞かせを行っております。

おはなし会に参加している方は毎回同じ方ではありませんが、おはなし会の参加者の方には、スタンプカードを配布し、スタンプが5つ集まると子供にプレゼントを行っております。（雑誌などの付録）この様なことから、頻繁ではありませんが、同じ方も参加しています。

木村教育長

よろしいですか。他に質問等ございますか。

小山委員

はい、議長

木村教育長

小山委員

小山委員

おはなし会の件ですが、今までの報告ではおとな何名・こども何名ということでは参加人数のみの報告だったと思いますが、今日の報告ですとボランティアの方が付かれていますということですが、これは今年度から始まったことなのでしょうか。

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

現在の体制になったのは、平成20年度からです。

小山委員

はい、議長

木村教育長

小山委員

小山委員

ボランティアの方々のおはなし会における役割についておしえて下さい。

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

4名のボランティアが自分の推奨の本の読み聞かせを行っています。

木村教育長

他に質問等ございますか。

無いようですので報告第1号「教育行政について」の質疑を終了します。

つづきまして 報告第2号「教育委員会事務局職員の異動について」事務局より説明願います。

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

それでは報告第2号ということで、こども課から報告させていただきます。報告第2号「教育委員会事務局職員の異動について」平成27年4月1日付の人事異動について、酒々井町教育委員会行政組織規則第6条第1項の規定により臨時代理しましたので、同条第3項の規定により報告します。

中味につきましては平成27年度人事異動者名簿を付けてあります。転出者11名と退職者1名です。転入者は14名です。委員会内異動は8名です。

中味を見ますと保育園が増ということで、こども課の所管でございますが岩橋保育園で2名増、中央保育園で1名増という状況であります。生涯学習課は実際1名減という状況であります。生涯学習課（中央公民館兼務）という形でございますが実際中央公民館も1名減となっておりますが兼務という形を取りまして中央公民館としましては1名増という形になっております。トータルでいいますと教育委員会としまして2名増員という状況がございます。ただこちらにつきましては保育園

の方という状況であります。

次のページに平成27年度酒々井町教育委員会職員配置表ということで付けさせていただきます。氏名の部分が黒の網掛けになっているものが転入者新規採用者を示しているものでございますので、ご覧いただければと思います。次のページには岩橋保育園と中央保育園を載せております。以上です。

木村教育長

事務局からの報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質問ございますか。

浦壁教育長職務代理人

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理人

浦壁教育長職務代理人

こうして一覧表にしてみますと、生涯学習課と中央公民館で兼務というのがずっと並んでいまして、これだけ過酷な状況で仕事をしているのだなと感じております。ぜひどこかで理にかなった人員配置の検討の申し入れを、お願いしたいと思います。具合が悪くなってもしょうがないですし皆が楽しく仕事にまい進できるようにということで、お願いしたいと思います。

木村教育長

ただいま浦壁教育長職務代理人から、ご意見というかご要望がありましたが、これはご要望ということで、私の方でお預かりさせていただくということでよろしいでしょうか。

浦壁教育長職務代理人

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理人

浦壁教育長職務代理人

よろしくおねがいします。

小山委員

はい、議長

木村教育長

小山委員

小山委員

1人の意見というよりも、私たち4名みんな常々そう思っておりますので、ことも課しかり、学校教育課しかり、生涯学習課しかり、もう本当にかわいそうなくらいのお仕事ぶりを拝見しておりますので是非、教育委員4名からの要望ということで、出していただければありがたいです。

木村教育長

小山委員より教育委員4名の総意ということで要望がありました。要望をうけと

めさせていただきますと思います。

他に質問等ございますか。無いようですので報告第2号の質疑を終了します。

つづきまして、報告第3号「平成26年度末町立小中学校の教職員の人事異動について」事務局より説明願います。

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

報告第3号 平成26年度末町立小中学校の教職員の人事異動について説明いたします。平成26年度末町立小中学校の教職員の人事異動について、酒々井町教育委員会行政組織規則第6条第1項の規定により臨時代理しましたので、同条第3項の規定により別紙のとおり報告いたします。14ページをご覧ください。今年度新規採用者が4名ございます。酒々井小学校に1名、大室台小学校に1名、酒々井中学校に2名の計4名の新規採用の教職員がおります。以上です。

木村教育長

新規採用の教職員が4名ということですが、職名も付け加えて説明して下さい。

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

4名とも職名は教諭です。

木村教育長

4名とも教諭ですね。

事務局の説明が終わりました。何か質問、ご意見ございますか。

ないようですので質疑を終了します。

つづきまして、報告第4号「酒々井町学校支援地域本部支援運営委員会委員の委嘱について」事務局より説明願います。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

報告第4号 酒々井町学校支援地域本部支援運営委員会委員の委嘱について説明いたします。酒々井町学校支援地域本部設置要綱の規定により、下記の者を酒々井町学校地域支援本部支援運営委員会として委嘱したので報告します。

酒々井町におきましては、4年前から学校支援地域本部を立ち上げました。地域で学校を支えていくということで、地域の人材を生かして学校教育に資するというところでございます。そのための運営委員会を4年前に大室台小学校、3年前に酒々

井小学校と酒々井中学校に設置しました。今後の方向性地域本部が果たすべき業務の内容等の方向性を検討するために委員会を設置しております。委員は6名以内ということになっております。学校支援コーディネーター、地域の関係者、保護者、学校職員の合意により委員会を運営しております。そのための運営委員会委員の委嘱でございます。任期は1年ということになっております。委員につきましては酒々井小学校の教職員の宇梶さんが替わっているかと思いますが、基本的には変動はなく前年同様の委嘱となっております。以上です。

木村教育長

説明が終わりましたので質疑に入ります。

ご意見、ご質問ございませんか。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

酒々井小学校の学校職員が1名他の学校より多くなっておりますが何か理由があるのですか。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

教頭職が変更になりましたのでそれに伴うものです。

木村教育長

村重委員よろしいでしょうか。

村重委員

はい結構です。

木村教育長

他に質問等ございますか。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

保護者というのは各学校PTAの会長になるのでしょうか。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

基本的にはPTA会長が充て職される場合が多くなっております。

木村教育長

設置要綱の第3条に委員構成が記載されていますが、その委員というのは第1項から第6項委員までありますがその説明を願います。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課

酒々井町学校支援地域本部設置要綱の第3条に委員会の組織を規定しております。学校支援コーディネーター・地域の関係者・保護者・学校職員・学校協議委員・その他学校長が必要と認める者ということで、6名以内を教育委員会が委嘱する形になっておりまして、それらの項を当てはめて委員を委嘱しております。

木村教育長

石井委員よろしいでしょうか。

石井委員

はい結構です。

木村教育長

他に質問等ございますか。

他に無いようですので報告第4号の質疑を終了します。

つづきまして報告第5号「酒々井町学校支援地域本部学校支援コーディネーターの委嘱について」事務局より説明願います。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

報告第5号 酒々井町学校支援地域本部学校支援コーディネーターの委嘱について説明いたします。酒々井町学校支援地域本部設置要綱の規定により、下記の者を学校支援地域本部学校支援コーディネーターとして委嘱したのでご報告します。大室台小学校学校支援コーディネーター山岸文雄、酒々井小学校学校支援コーディネーター山岸文雄、酒々井中学校学校支援コーディネーター大須賀武次、この3校に対し2名の学校支援コーディネーターを選任してございます。だいたい週一回程度一週間で8時間程度の勤務を割り当てています。時間の使い方に関してはコーディネーター次第となります。学校コーディネーターの役割は、学校の要望に応じて地域の人材ボランティアを集めて学校の要望に応えることとなります。学校で使用する教材作成の補助、ビオトープ等の管理、ミシンの補助のためのボランティアなど学校の先生の手が少しでも空くように、先生が子供と接する時間が少しでも増えるようにするシステムを支えるキーマンとなりますので、学校と地域の双方を知った方を任命いたします。本来的には各校に一名ずつ配置すべきところですが、山岸

先生に小学校2校をお願いする形の委嘱であります。以上です。

木村教育長

説明が終わりましたので質疑に入ります。

ご意見、ご質問ございませんか。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

学校関係で新年度になりまして、様々な支援があるのだなと解りましたが、これには逸脱するかもしれませんが、学校医についてなのですが、3月の定例会議で小学校・中学校それぞれ決まったのですが、市村先生が酒々井小学校の学校医となっているのですが、直接確認したわけではございませんが、来月あたりに引退されると掲示もされていて間違いないことだと思いますが、それは何か手配をされているのでしょうか。

木村教育長

酒々井町学校支援地域本部学校支援コーディネーターの委嘱についての質疑からは外れますがせっきくの機会なので答えて下さい。

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

酒々井小学校の学校医の市村先生につきましては、医院の方は平成27年5月末に閉められましたが、学校医に関しては今年度も継続して引き受けていただいています。

木村教育長

石井委員よろしいでしょうか。

石井委員

はい結構です。

木村教育長

他に質問等ございますか。

他に無いようですので報告第5号の質疑を終了します。

つづきまして報告第6号[「酒々井町子ども読書活動推進計画」の策定について]

事務局より説明願います。

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

報告第6号 「酒々井町子ども読書活動推進計画」の策定について



酒々井町子ども読書活動推進計画について、ご説明させていただきます。  
まず始めに、何故、この推進計画を策定するかに至ったかの経緯でございますが、平成13年12月に、議員立法により、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が成立、公布・施行されました。

この法律の基本理念は、子ども（概ね18歳以下の者）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書を行うことができるよう、積極的に環境の整備を推進するためでございます。

この法律の第8条及び第9条では、国においては、子ども読書活動推進基本計画を作成することとなっており、都道府県及び市町村では「子ども読書活動推進計画」を策定するよう努めなければならないとされております。

これに基づき、国においては、平成14年8月に、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第一次）」、平成20年3月に第二次、平成25年5月には第三次計画を閣議決定し、公表しております。この第三次計画では、平成29年度末までには、市にあつては100パーセント、町村では70パーセントの市町村推進計画を策定するよう促すこととなっております。

なお、都道府県の推進計画の策定につきましては、平成23年度末時点で、すべての都道府県で策定済みとのことであります。

千葉県においては、平成15年3月に、「千葉県子どもの読書活動推進計画（第一次）」、平成22年3月に第二次計画、平成27年3月に第三次計画を策定し、公表しています。

当町では、国・千葉県が策定したこれらの計画を基本とし、当町の実情に合った子ども達が自主的に読書活動を行うことができる環境の整備を推進するため、「酒々井町子ども読書活動推進計画」を別添のとおり策定いたしました。

なお、印旛郡管内の策定状況につきましては、平成26年3月時点で、八街市・白井市・栄町・酒々井町の4市町が未策定となっております。

それでは、お手元に配布してあります。酒々井町子ども読書活動推進計画をご覧ください。

それでは、2枚めくっていただきまして、1ページ目をご覧ください。

第1章 はじめにの 1 子どもの読書活動の意義でございますが、近年、パソコンや携帯電話などインターネット等の普及により瞬時に情報等を手に入れることができるようになり、便利になった反面、活字離れ・読書離れが指摘される中で、読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにして行く上で重要であることから子どもの読書活動の推進を図って参ります。

2 子どもの読書活動の現状と課題でございますが、①の読書活動の現状では、平成26年4月に小学校6年生及び中学3年生を対象に行われた全国学力・学習状況調査の中で読書に関する質問があり、「読書は好きですか」との問いに対して、「あてはまる」「どちらかといえば、あてはまる」と答えた当町の小学6年生は76パーセント、中学3年生は、74.8パーセントとなっており、全国・千葉県の平均

より上回る結果となりました。

②の読書活動の課題につきましては、学校図書館では、児童生徒の多様な教育活動を展開するうえで充実した資料が必要となってきています。

子どもの読書活動を推進するうえで、家庭や地域、町立図書館・学校等の関係機関が連携して効果的な事業を展開する具体策が必要となります。

また、読書習慣を身に付けるためには、家庭の持つ役割は大きいため、家庭に向けた啓発が必要となっています。

2 ページをご覧ください。

第2章 酒々井町子ども読書活動推進計画の基本的方針の1 計画策定の趣旨については、冒頭で述べた通りでございます。

2の推進計画の基本方針三つの柱でございますが、

一つ子どもに関する様々場所での読書環境の整備

二つ学校における読書環境の整備

三つ推進に関わる人材育成・活動支援の三つとなっております。

3の計画の期間は、平成27年度から5か年としております。

4 計画の対象年齢は、概ね18歳以下としています。

5 重点的な取り組み五つの施策でございますが、

一つ家庭における子どもの読書活動の推進

二つ地域における子どもの読書活動の推進

三つ図書館における子どもの読書活動の推進

四つ保育園における子どもの読書活動の推進

五つ学校における子どもの読書活動の推進の五つとなっております。

次に3ページをご覧ください。

第3章 読書活動推進のための具体的な取り組み

1 家庭における子どもの読書活動の推進につきましては、

家庭は、子ども達にとって読書活動の基礎を築く上で最も重要な役割を担う場所です。家庭で保護者と絵本に触れる楽しみの時間を持ったり、図書館で本に親しむといった、本を通じた様々な体験により子どもの発達を促すため、下記の取り組みを推進してまいります。

◎は、拡充 ●は、実施 ○は、検討となっております。

次に2の地域における子どもの読書活動の推進につきましては、

地域のボランティア活動として町立図書館や保健センターでの読み聞かせなどの活動のほかに学校の国語等の教科指導や特別活動、朝の読書活動の中で直接子どもたちに読み聞かせを行っている団体もあります。子どもたちが家庭だけでなく各地域で行われている読書に関する取り組みに参加できるよう4ページの上段の取り組みを推進して参ります。

3 図書館における子どもの読書活動の推進につきましては、

図書館の役割はたくさん本や情報を集めて全ての人々が目的に応じて調べ物をしたり、自由に本を読んだり、借りたりできるようにする資料センター・学習情報センター・読書センターとしての機能を発揮することです。

さらに図書館での読み聞かせやおはなし会などは保護者と子どもと一緒に本の楽しさに触れ、読書の楽しさを理解し、本に親しむ心を育むため、下記の取り組みを推進してまいります。

5 ページをご覧ください。

4 保育園における子どもの読書活動の推進につきましては、

子ども達の読書経験は、目で「読む読書」より先に耳で「聞く読書」（読み聞かせ）によって始まります。そこで保育園では保育士による読み聞かせの時間を設けたり、発達の段階に応じて一日の生活の中でゆっくりと本を読むことができる静かな環境を整えたりして子ども達の読書習慣の定着を図ることや日常的な子どもの読書の様子を保護者に知らせることも大変重要であることから下記の取り組みを推進してまいります。

6 ページをご覧ください。

5 学校における子どもの読書活動の推進につきましては、

これからの学校図書館は、教育課程の展開を支える資料センターの機能を発揮しつつ、子どもが自ら学ぶ学習・情報センターとしての機能、豊かな感性や情操を育む読書センターとしての機能を発揮する図書館づくりが求められています。

そして子ども達を読みたい・調べたいと思うような環境づくりや教職員の教材研究に耐えうるような環境整備に努めるため、下記の取り組みを推進してまいります。

7 ページをご覧ください。

6 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及につきましては、

#### ① 推進体制の整備

本計画を推進するため、教育委員会が中心となり関係機関、団体等との連携、協力関係をさらに強化し、家庭・学校・地域が一体となった取組みの推進を図ります。

また今後も子どもの読書活動が効果的に実施できるよう読書活動推進に関する情報の収集、提供に努め、教育委員会をはじめとして社会教育委員会からの意見や報告を受け、読書活動の推進体制の整備に努めてまいります。

#### ② 学校図書館支援センター推進事業

町立図書館と学校図書館は、児童生徒の読書活動の他、調べ学習等を支援してきました。今後も様々な事業を通して子どもの読書活動の推進に努めてまいります。

#### ③ 「子ども読書の日」等における事業の実施

「子ども読書の日」や「子どもの読書週間」では、広く子どもの読書活動についての関心と理解を深め、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるのにふさわしい事業の企画に努めてまいります。こども読書の日は4月23日と法律で定めております。

#### ④ 広報紙等による理解の促進

各小中学校において「学校だより」「図書館だより」等を通じ、児童生徒・保護者に対し、子どもの読書の重要性についての理解の促進に努めます。

また町立図書館もホームページ等を活用し、様々な情報提供に努めてまいります。

8 ページは、酒々井町子ども読書活動推進計画のフローチャートでございます。大きな冠は第5次酒々井町総合計画・基本構想で、6つの基本目標の二つめの「豊

かな心を育み歴史を活かした文化創造のまちづくり」の中の四つの目標の一つ目、町の将来を担う子ども達が、「生きる力」を身に付けることができるよう学校教育に取り組む。二つ目は、学校・家庭・地域社会の連携による教育の充実が大きな冠となり、その下に酒々井町教育委員会の基本理念、しすいのし「しなやかな感性、優れた知性を育てる教育」、しすいのす「すこやかな心と体、たくましく生きる力を育む教育」、しすいのい「いきいきとした活動・暮らしを実現する教育」とつながっている図でございます。

以上で簡単でございますが、酒々井町子ども読書活動推進計画についての説明とさせていただきます。

木村教育長

説明が終わりましたので質疑に入ります。

ご意見、ご質問ございませんか。

この酒々井町子ども読書活動推進計画につきましては、既にホームページにアップされておりますので、ご覧いただいているかもしれませんが、また改めてできますといろいろとご指摘もあろうかと思っておりますので、今後また計画の修正等も出てくるかもしれませんが、そういったところでも生かせるようなご意見等も頂けると幸いに思います。ご意見、ご質問お願いしたいと思っております。

私の方から質問させていただきます。

この推進計画はいわゆる紙ベースで作成されておりますが、具体的な配布先はどこかあるのでしょうか。

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

社会教育委員会議と兼務となっておりますが生涯学習会議の方には提出しております。

木村教育長

社会教育委員さんには配布済みなのですね。

学校関係とか保育園とかこれでいうと柱が五つ（家庭・地域・保育園・図書館・小中学校）とありますけど具体的にどのように子ども読書推進計画を周知していく予定なのか質問します。

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

先般4月10日付で町のホームページの方に掲載しております。今後は紙ベース等によりまして小中学校の保護者等、保育園や自治会とかにも配布したいと考えております。

木村教育長

この冊子は全部で8ページありこのままの形で配布するのは難しいと思いますので、要約版を作成し配布するということですね。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

1 ページの下段の方に図書購入システムの整備とありますが解りやすく言うところのようなシステムなのですか。

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

学校図書館の図書購入システムは学校図書館において、専用のインターネット回線により、必要な図書・映像資料などを検索し、注文、納品などができるトータルシステムです。

村重委員

4 ページのように (※) でレファレンスサービスと記載があり、次ページに (※) で注釈が載っておりますので、同様に記載していただきたいと思います。

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

注釈につきましては今後検討してまいります。

木村教育長

図書購入システムについての注釈があった方がよいとのご意見ですが、注釈を入れるかどうかも含めて、今後検討していくということによろしいですか。

村重委員

はい結構です。

浦壁教育長職務代理人

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理人

浦壁教育長職務代理人

いきなりこの書類が出てきたので私たちも懸命に読んでいるところなのですが歴史を紐解くと平成13年の議員立法でということで大変前のことを今、一生懸命に形にしているのだろうと想像しております。図書についてはここ何年間か私ど

もも予算の時に学校の図書の実充ということ結構な額を学校の方にお渡ししてその内容については学校図書の先生たちと一緒に購入を決めていただいていると思います。まだまだ足りないとは思いますが、逆にこれをもっと早く出していただければ、もっと充実した予算を取れる方向になったのかなと感じております。手順としてはこれが先になれば、もっと良かったのかなと思っています。先ほど家庭にもこの推進計画を配布するというお話でしたが、いきなりこれを配られたとしても、家庭ではなかなか目を通して理解するというのは難しいのではないかと思います。システムとしてはそれぞれ学校には図書の司書もいらっしゃいますし、学校にも精通した先生もいらっしゃいますので、小学校ではここまでとかいうように計画を建てていただいて活用していただけるということを是非一言付けるというか、学習会があってもしかるべきだと思いますので配慮していただきたいと思っております。

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

この計画を策定するにあたりましては、年4回の学校図書館の定例会の中で町立が図書館の司書と各学校の図書館アシスタントが協議して内容等精査しながらやってきたわけでありまして。今後もそのような形で調整を図りながら進めていきたいと思っております。

浦壁教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

浦壁教育長職務代理者

計画策定に関係した方の氏名は推進計画の最後に載せなくてもいいのですかね。責任を明確にする上でも載せたほうがよいと思うのですが。

木村教育長

計画策定に関わった方々、組織や委員会の名称や職名等を末尾の方に記載してはいかがでしょうかというご意見だと思いますが。いいですか。

浦壁教育長職務代理者

よく奥付という形でありますよね。ぜひお名前を記載していただきたい。

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

学校図書館の定例会につきましては各学校図書館の図書館アシスタントの方がいらっしゃいますのでその名前は入れられるとは思いますが、作成に当たりまし

ては岩橋保育園、中央保育園、酒々井小学校、大室台小学校、酒々井中学校、こども課、生涯学習課、学校教育課、保健センターが関わっておりいろいろな人が携わっておりますので、個々の名前を載せるとすれば学校図書館のアシスタントと町立図書館の司書に限定されてくるのではないかと思います。

浦壁教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

浦壁教育長職務代理者

是非検討して戴きたいと思います。づらづら記載するのではなく関係した学校名や課名などの名称だけでもいいのではないかと思いますので、折角これだけのものを作成したので紹介も必要だと思いますのでお願いしたいと思います。そうすればもっと体裁も整うと思います。

あと学校図書館のアシスタントの方が、大室台小学校の入学式に行ったときに見て下さいということで冊子を渡してくださいました。図書をたくさん買っていただいたので、こんなにたくさん調べ学習ができたのですよということで、子どもたちが作成した酒々井町内のお店のパンフレット（写真入だったり、窓を作って覗けるようになっていたり）大変すばらしいものが作成されていたので、これはその成果なのかなと、今回この資料を見せていただきながら感じておりました。

木村教育長

他に質問等ございますか。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

冊子を拝見しまして、子ども読書活動推進計画につきましては、酒々井町を含む4市町が未策定という説明だったと思いますが、ただ第1章の2番目にありますとおり町においては読書の好きな子供の割合が全国平均を超えており、救われるようなアンケート結果が出ておりますが、これは学校なり幼稚園なり保育園なり家庭よりはそういうところでの先生方の力添えがあったのだと思います。いまお話があったとおりこれをやる時にはそうとうな人材的なこと、期間的にも平成27年度から5年間ということで、平成29年度までに市町村は70%推進という国の方針を上回る5年間で100%という計画になるとは思いますけれど、達成に向けて努力していただきたいと思います。

木村教育長

他に質問等ございますか。

私の方からいま石井委員からお話が出ましたが、当町の読書の好きな子供の割合は小学生・中学生共に75%前後で国や県の平均を上回っており酒々井の子供たちは総じて読書好きなのかなと感じましたが、実際に読書がどのくらい進んでいるの

か全国学力・学習状況調査の中の質問紙に書いてあったことをぬき出して出した数字なのですけれども、全国学力・学習状況調査の中には実際の読書冊数や読書の時間に関する設問はあったのでしょうか。たしかに読書好きという結果は出ておりますが本が好きだというのと読んでいるか読んでないかというのは、実際のところ別問題だと思いがちになったので質問します。

学校図書館から借りた冊数だけでなく各家庭で購入している本もあるでしょうし、実際のところ月に何冊くらい読んでいるのか知りたかったものですから、分厚い本も1冊ですし薄い本も1冊ですが、その辺は問わなくてもよいと思います。その辺の数字を報告していただきたいと思います。

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館

全国学力・学習状況調査では、1日当たりどのくらいの時間読書しているかとの質問事項となっております。別紙1の質問事項17をご覧ください。表は小学校で裏面は中学校となっております。

選択し1、2時間以上、選択し2、1時間以上、2時間より少ない、選択し3、30分以上、1時間より少ない、選択し4、10分以上、30分より少ない、選択し5、10分より少ない、

選択し6、全くしない、その他、無回答との質問事項となっております。

小学生については、千葉県と全国と比較してもそれほど差異がございませんが、中学生では読書している時間が千葉県と全国より多く読んでいることが読み取れます。

また、一人何冊読んでいるかの資料は今のところございません。

先般も一部説明いたしました。酒々井小・大室台小・酒々井中学校の生徒への貸し出し冊数については、別紙2をご覧ください。

木村教育長

他に質問等ございますか。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

町立図書館の蔵書数は3月末時点で76,730冊となっておりますが、この蔵書数が県内の他の市町村の蔵書数と比べてどうなのか。人口が違いすぎる市町村と比較してもあまり意味がないので、同じくらいの人口の栄町と比較して多いのか少ないのか、当町の蔵書数が充実しているのかどうかを把握したいので、教えて下さい。

小川プリミエール酒々井館長



はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

別紙3をご覧ください。県内公立図書館設置状況について、下記の設置者別図書館数をご覧ください。

市立は37市中34市で設置しています。町立では、16町中4町で設置、設置率は25パーセントです。村立では1村で設置していません。合計54市町村中38市町で設置済みで、設置率は70.4パーセントであります。なお、栄町は図書館を設置していません。

裏面をご覧ください。県立公立図書館サービス指標についてですが、真中の項目で、個人貸出登録率、県平均35.3パーセントで酒々井町は、19位で32.9パーセントです。人口一人当たりの個人貸出冊数は、県平均で5.48冊、酒々井町は、5.11冊で19位です。蔵書冊数は県平均で、3.09冊、酒々井町は3.51冊で16位です。図書費は県平均で170円、酒々井町は212円で12位です。人口千人当たりの年間受入冊数は、県平均で119.3冊、酒々井町は144.3冊で15位となっております。以上です。

木村教育長

他に質問等ございますか。

私の方から教育長という立場でなんですけど、この会議ではなくてもお話しするかと思いますけど達成目標というのがあると思いますが、すべての施策に対して達成目標を数値化するのは難しいとは思いますが、幾つかの施策を実施した結果こういう風になりましたよと、例えば今までの児童一人あたりの年間の読書冊数が100冊だったとしたらそれを5年後には110冊にするといった具合の目標設定がここには無いのですね。なぜこのようなことを申したのかということ、私はこの4月に教育長に任命されたばかりで解らないということもあって、資料を拝見して気付いたのですが全てではなくてもいいので、全部が全部といっても大変でしょうから先ほどの教育委員の総意ということでご意見をいただいたとおり、各課・各所ぎりぎりの状態でやっているということなので、やれる範囲で結構ですのでいくつか施策の中で数値目標を掲げられるかどうか検討していただいて、もし可能なら上げていただきたいと思います。私が教育長をやっているということもありますので要望という形で可能な限りお願いしたいと思います。

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館

ただいまのお話ですが図書館司書と相談して数値化できるものは数値化していきたいと思います。

木村教育長

他に質問等ございますか。

他に無いようですので報告第6号の質疑を終了します。

つづきまして協議にうつります。

協議は非公開となっております。

傍聴人もおりませんのでこのまま進めさせていただきます。

協議第1号「平成27年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出について」事務局より説明願います。

---

非公開 平成27年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出について

---

木村教育長

以上で議題についてはすべて終了しました。

#### 4 次回会議の予定

つづきまして次回会議の予定について事務局より説明願います。

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

次回会議の予定ですが平成27年5月22日（金）14：00から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。併せまして6月の予定ですが6月25日（金）14：00から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

木村教育長

次回会議は、5月22日の金曜日14：00、6月は6月25日（金）14：00からに実施するということですがいかがでしょうか。

（全員了承）

---

#### 5 各委員の予定

木村教育長

続きまして、各委員の行事予定をお願いします。

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

(資料に沿って報告)

---

## 6 その他

木村教育長

続きまして、その他で何かございませんか。

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

配布物の確認をお願いいたします。何点かございますが1点目は平成27年度教育委員会事務分掌表でございます。こちらは教育委員会事務局の事務分掌でございますので、後でご覧いただければと思います。

2点目は平成27年度酒々井の教育ダイジェスト版でございます。こちらについては、平成27年度の酒々井町の教育施策のダイジェスト版ということで発行しているものでございます。今年度の事業等を載せておりますので、後でご覧いただければと思います。

あともう1点、平成26年度の教育委員会定例会議の議案等の件名一覧ということで、昨年はこの定例教育委員会このような議題で進めましたということで、参考までにお配りさせていただいておりますので、後でご覧いただければと思います。

私からは以上です。

木村教育長

他に何かございますか。

木村教育長

それではないようですので以上をもちまして4月の定例会を閉会いたします。

---

## 7 閉会

木村教育長

それでは、以上をもちまして平成27年度酒々井町教育委員会4月定例会議を終了いたします。(16:00)

---

議事録署名 教育長

委員

議事録作成職員  
こども課